

## 2026年度 ヒューマンヒルズ区 自主防災会 組織表

①_防災本部		役割分担	役 割	班長 (副)	担 当 者			
本部長	安藤直明 5 組	<div style="font-size: 2em;">}</div>	②_情報・避難誘導	正 田中江理 2 組	<div style="font-size: 2em;">}</div>	左記で任命された 組長が属する組員		
副 本部長	立花耕平 1 組			副 齋佳緒理 7 組				
役 割	全体の統括、各職務分 担の対応状況確認およ び指示		③_消 火	消火器・消火ホースによる初期消火			正 田中喜勝 3 組	同上
							副 齋田健二 9 組	
担 当 者	上記で任命された 組長が属する組員		④_救護・救出	負傷者の救護・救出・応急手当			正 黒瀬直子 6 組	同上
		副 佐世政則 8 組						
担 当 者	上記で任命された 組長が属する組員	⑤_給水・給食	給水・給食活動	正 櫻川秀紀 4 組	同上			
				副 稲垣昌代 10 組				

### 【防災組織の編成基準】

#### 1. 防災本部（①防災本部）の編成

##### (1) 本部長および副本部長

本部長は自治会長、副本部長は防災担当役員をもって充てる。

##### (2) 担当者

防災本部の担当者は、本部長または副本部長が所属する組の組員全員をもって充てる。

#### 2. 各活動班（②情報・避難誘導～⑤給水・給食活動）の編成

##### (1) 班長および副班長

各活動班の班長および副班長は、本部長または副本部長が所属する組以外の組長の中から、本部長が任意に指名する。

なお、役割分担については、特定の組に負担が偏らないよう、前年度または前々年度と同一の役割をできる限り避けて任命する。

また、居住形態が別荘である組長については、平常時および災害時の継続的な活動体制を考慮し、原則として班長には選任しない。

##### (2) 担当者

各活動班の担当者は、班長または副班長が所属する組の組員全員をもって充てる。

担当者は、それぞれ班長または副班長が任命された活動班の業務を担当する。

#### 3. 災害発生時等における役職者不在時の対応

災害発生時に、本部長、副本部長、各活動班の班長または副班長が、被災、外出その他の理由によりその任務に就くことができない場合は、自治会長または役員は、自治会会員の中から必要な役職者を臨時に任命することができる。

この場合において、臨時に任命された者は、当該役職の任務を代行するものとする。